

第2次 袋井市総合計画 後期基本計画に係る政策評価について (令和4年度実績)

令和5年9月
袋 井 市



本資料は、第3回袋井市総合計画審議会の参考資料として、
令和4年度政策評価結果に関する資料の内、
当日議論する政策分野（政策3・4）の該当箇所のみ
抜粋したものです。

(政策3) 都市・環境分野 快適で魅力あるまちを目指します

I 取組

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出			
1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成	3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進	2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生	4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり			
1 利用しやすい公共交通網の構築	2 安全で安心な道路整備・維持管理の推進		
(取組3) 花と緑と水のまちづくり			
1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進	3 歩いてみたくなる水辺空間の創出		
2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進			
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり			
1 環境に配慮した河川整備の推進	3 美しい海岸の創出		
2 河川愛護の推進			
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承			
1 資源循環型社会の推進	3 郷土の豊かな水辺環境の保全		
2 環境保全意識の高揚	4 快適な生活環境の保全		

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

取組	取組評価					最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出	😊	😊				
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり	😊	😊				
(取組3) 花と緑と水のまちづくり	😊	😊				
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり	😊	😞				
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承	😊	😊				

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🙌 概ね順調 🙋 やや低調 🙇 低調 🙄]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
地区計画等の実施面積 [↑] (ha) ※政策3取組1指標	目標値	370	370	370	370	370	370	🙇
	355 (R1)	355	355					
自主運行バス等 (自主運行バス・ デマンドタクシー・地域協働運行 バス)の利用者数 [↑] (人/ 年) ※政策3取組2指標	目標値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	🙇
	23,369 (R1)	17,928	20,580					
1人1日当たりの可燃ごみの 排出量 [↓] (g/日) (※直 接搬入された事業系ごみ含む) ※政策3取組5指標	目標値	530	524	517	511	502	502	🙌
	544 (R1)	523	491					

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]



3.4点

(評価の理由)

袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、都市拠点の創出は順調であった。一方、公共交通の利用者は、増加しているものの目標値を達成しておらず、可燃ごみの削減については新たに雑紙や草木の回収等により政策評価の目標には達成したが「ふくろい5330運動」の目標には達成していない。河川・海岸づくりの取組についてもやや低調であったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出 ・袋井駅南地区まちづくり事業、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業、地域まちづくり支援事業
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり ・自主運行バス等運行事業、道路橋梁維持管理事業、(都)田端宝野線整備事業、市道東同笠油山線改築事業
(取組3) 花と緑と水のまちづくり ・公園維持管理事業、街路樹管理委託事業、花育推進事業、みずべ活用推進事業
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり ・河川・排水路維持管理事業、河川・海岸愛護事業
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承 ・ごみの収集・運搬・処理事業、環境教育推進事業、新エネルギー推進事業、公共下水道事業、合併処理浄化槽設置事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 都市分野 都市建設部・総務部

<現状と課題>

少子高齢化社会や激甚・頻発化する自然災害、環境面など様々な社会問題を抱える中で、生活や仕事に対する意識の変化や、道路、公園など公共空間に対する価値観の考え方も大きく変化するなど、生活の豊かさを求める時代になってきている。

一方、限られた財源のなか、加速度的に進むインフラの老朽化や生活の基盤となる広域幹線道路の整備、道路利用者の安全性・快適性の確保など、将来を見据え、効果的・効率的な道路整備と維持管理手法の構築が必要である。さらに、高齢者や高校生などの交通弱者の移動手段として公共交通が選ばれ、持続を可能とする必要があることから、公共交通の利用者がコロナ前の水準に戻っていない状況も踏まえ、公共交通に関するわかりやすい情報発信とともに、利用しやすい環境整備を推進する必要がある。

また、市内には多くの公園や河川などの公共空間が生活の近くにあることに加え、新たに沿岸部における防潮堤整備が完成する。これらの公共空間を官民共創で有効に活用し、新たなまちのにぎわいに繋げていくことが必要となっている。

<今後の方向性>

- 都市拠点の創出については、袋井駅周辺の都市機能強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの基盤整備を進めるとともに、エキマチフェスタなどを通じた公共空間の利活用促進策や新たな交通手段を研究し、その知見を全市的に展開するほか、「(仮)Fukuroi Central Park構想」に基づき新幹線南側エリアにおけるまちづくりを推進していく。併せて環境に配慮した美しい街並み形成に向けて、地区計画制度や景観資源の活用とともに、既存住宅をはじめとした良質な住宅ストックの確保による空き家の発生抑止に努めていく。
- 道路整備と維持管理については、まちづくりの基本的な方針に基づき、適切に守る、賢く使う、効率よく造るの考え方に即して、都市活力の創出や市民生活等を支える確実なネットワークを構築するとともに、計画的な道路整備と効果的・効率的な維持管理を推進していく。また、公共交通については、利便性の向上のため運行状況の案内や市民の認知度を高めるためのPRを進めるとともに、地域が主体となって運営する地域タクシーなどの新たな公共交通サービスの導入に向けて地域とともに検討を進めていく。さらには、公共交通を安心かつ快適に利用していただけるよう、バス停の待合環境の改善についても検討していく。
- 花と緑と水のまちづくりについては、市民が豊かさを実感できるよう、緑化推進の在り方を見直すなどして公園や河川数などの適切な維持管理や魅力ある公共空間の創出に努めるとともに、官民共創による取り組みを推進していく。
- 河川づくりについては、自然環境に配慮した河川改修工事を進めるとともに、ラジコン草刈り機の導入など、地元負担軽減に向けた維持管理方法を試行していく。また、海岸づくりについては、県と共にサンドパイパス事業などの養浜対策やふじのくに森の防潮堤づくりに伴う植栽活動のほか、市民や海の利用者などと連携を図った海岸清掃に取り組むなど海の保全と利活用を促進する。

2 環境分野 環境水道部

<現状と課題>

本市は、令和4年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったことから、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の達成に向け、市民、事業者と一丸となり、全力で施策に取り組む必要がある。また、1人1日当たりの可燃ごみ排出量は、本計画の目標値502g/日を達成しているものの、「ふくろい5330(ごみさんまる)運動」の目標値452g/日(R6)、372g/日(R12)の達成に向け、新たな取り組みの実施やさらなる周知啓発を積極的に進める必要がある。

また豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道事業の推進と合併処理浄化槽への転換をより促進する必要がある。

<今後の方向性>

- 豊かな環境の醸成と継承については、公共施設への再生可能エネルギーの導入を着実に進めるとともに、ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップとなる計画を策定し、具体的な取り組みを展開していく。また、可燃ごみ削減の中間目標達成に向けて、新たにふくろい5330運動実行宣言キャンペーンの実施や可燃ごみ削減効果が大きい草刈りサイクルを拡充するとともに、下水汚泥の肥料化促進など新たな取り組みを検討・導入し、市民、事業者、行政が一体となって、更なる温室効果ガスやごみの削減に取り組む。
- 公共下水道については、管路・処理場整備を推進し、併せて合併処理浄化槽の設置・維持管理補助制度を啓発する。

(政策4) 産業分野 活力みなぎる産業のまちを目指します

I 取組

(取組1) 産業の新たな展開の推進			
1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化	3 人材育成と経営力向上の支援	2 企業誘致の推進	4 雇用対策の推進
(取組2) 戦略的な観光の推進			
1 袋井ブランドの活用	3 担い手の充実と育成	2 マーケティングの推進	
(取組3) 経営力の高い農業の振興			
1 次代の担い手育成の推進	4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進	2 農地の基盤整備と多面的機能の維持	5 農資源の更なる有効活用
3 農産物の高付加価値化と販路拡大			
(取組4) 魅力的な商業の振興			
1 商業者等の経営力向上の支援	3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進	2 魅力ある個店・商店街づくりの推進	

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) 産業の新たな展開の推進	😊	😊				
(取組2) 戦略的な観光の推進	😊	😊				
(取組3) 経営力の高い農業の振興	😊	😊				
(取組4) 魅力的な商業の振興	😊	😊				

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
製造品出荷額等（従業員4人以上） [↑]（億円/年）※政策4取組1指標	目標値	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後判定
	6,437 (H30)	5,727 (R2)	R6.2月に公表予定 (R3)					
観光交流客数 [↑]（千人/年）※政策4取組2指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	🏆
	4,784 (R1)	3,320	4,080 (暫定)					
主要農産物産出額（推計値） [↑]（億円/年）※政策4取組3指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	🏆
	67.5 (R1)	70.7	70.4					

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]



4.4点

(評価の理由)

工業・観光・農業の取組は概ね順調の評価になった。商業の取組については、指標の結果が低調であったが、コロナ禍の厳しい状況の中、ふくろい応援商品券発行事業やデジタルスタンプラリーなどの施策に加え、中小企業等物価高騰対策事業費補助金により販路開拓や業務効率化支援等を新たに実施したことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 産業の新たな展開の推進

- ・ふくろい産業イノベーション推進事業、雇用対策事業、就職情報サイト運営事業
- ・工業用地開発推進事業、産業立地事業費補助金交付事業

(取組2) 戦略的な観光の推進

- ・ふくろい観光ルネッサンス事業、特産品開発事業、夜の賑わい創出事業、インバウンド事業

(取組3) 経営力の高い農業の振興

- ・担い手育成対策事業、農業振興推進事業費補助金、袋井茶振興事業、耕作放棄地対策事業

(取組4) 魅力的な商業の振興

- ・創業支援事業、個店魅力アップ事業、特産品開発事業、中心市街地活性化推進事業
- ・ふくろい応援商品券発行事業、中小企業等物価高騰対策事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

産業分野 産業部

<現状と課題>

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会・経済活動が回復・活性化していることに加え、2030年の訪日外国人旅行者数6000万人の国の目標に向けインバウンド需要の回復とさらなる拡大が見込まれる中、コロナ禍を経て変化した消費者ニーズへの的確なアプローチと獲得が求められている。また、今後DX・GXなどを機に産業構造の大きな転換が予想される中、市内産業の持続的な発展に向け、地域経済を牽引する「力強いものづくり産業の促進」をはじめ、魅力ある個店・商店街づくりなどによる「域内消費の活性化」、旅行消費額の一層の拡大に向けた「稼ぐ観光」、さらには、担い手の高齢化や減少などの課題に直面する農業において「豊かな生活環境を創る農業」への取り組みが求められている。

<今後の方向性>

(1) 産業の新たな展開の推進については、ふくろい産業イノベーションセンターにより「稼ぐチカラ」を生み出すビジネスモデルの創出に向けた取組を推進するほか、スタートアップ企業との連携により、地域課題解決を成長の原動力に繋げる産業施策の新たな展開を模索していく。また、小笠山工業団地における企業誘致や土橋工業用地開発事業の事業化に向けた支援を継続していくとともに、企業立地調査結果も踏まえ、県東京事務所との連携の下で積極的な優良企業の誘致を展開するなど、地域経済への波及効果と若者に魅力的な雇用の場を創出するなど、引き続き「稼ぐチカラ」向上への取り組みを行う。

(2) 観光の推進については、「どうする家康」を契機とした近隣市町との広域連携に引き続き取り組むとともに、地域資源の活用・掘り起こし等による魅力的なツアー造成や団体バスツアーの誘致に取り組むとともに、コロナ前以上に拡大が見込まれるインバウンドの獲得に向け、海外への現地セールスを再開・推進していく。また、ほうじ茶やバジルなど新たな袋井の産品を使用した特産品の開発を支援するとともに、新たな観光促進策として、浅羽海岸のナショナルサイクルルートから内陸部の観光施設へと誘客を図り、海のにぎわい創出プロジェクトと連携し観光交流客及び消費額の増加に繋げる。

(3) 農業の振興については、人・農地プランが地域の農地利用の将来像を描く「地域計画」として法定化されたことを踏まえ、担い手の育成と農地の集積・集約化、デジタル技術の活用や基盤整備など、一体的な生産基盤の強化を推進する。また、クラウンメロンについては新規就農の促進及び海外販路の拡大、米については、良質な主食用米の生産とともに、麦・大豆などの戦略作物への転作の促進、そして茶については緑茶に加え「ほうじ茶」のブランド化推進など、「ふくろいが誇る農産物」の高付加価値化及び販路拡大を促進する。

(4) 商業の振興については、デジタルスタンプラリーや夜宵プロジェクト、エキマチフェスタなど、にぎわい創出の取組と連携し、個店における新規顧客やリピート消費の獲得支援を通じて、人の交流と物の購買の流れを創出・拡大する。また、創業支援や特産品開発支援等により、新たなチャレンジの後押しを行い、「ふくろいの商い」の活性化を促進するほか、商工団体と連携し、中小事業者や農業者等の生産性向上に向け、工業、観光、農業、商業・サービス業分野のデジタル化や新たな販路開拓、効果的な情報発信への支援を行う。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

都市計画課
都市整備課

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出

（目的）誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子ども、若者及び子育て世代から高齢者まで、誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するとともに、これらの主要な拠点と集落拠点との連携強化を図り、利便性の高いまちの形成を図ります。

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地など、都市の改善が必要な地域では、地域住民とまちづくりの改善に向けての手法を検討しながら、魅力あるまちづくりを推進します。

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

子育て世帯、高齢者及び障がい者など誰もが暮らしやすい住環境や質の高い住まいの確保を推進するとともに、住環境に悪影響を及ぼす空き家等の抑制・解消に向け、市民、地域及び関係機関が連携・協力し、空き家対策に取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
市民がまちづくりに参加する地区数 (地区計画等) [↑] (地区)	目標値	12	12	12	12	12	12	
	11 (R1)	12	13					
地区計画等の実施面積 [↑] (ha) ※政策3指標	目標値	370	370	370	370	370	370	
	355 (R1)	355	355					
土地区画整理実施区域内の未利用区 画数 [↓] (区画)	目標値	484	460	436	412	388	388	
	500 (R1)	457	437					
「管理不良」「倒壊の危険あり」の 空き家の戸数 [↓] (戸)	目標値	145	105	65	45	25	25	
	185 (R1)	77	66					

平均点 4.5

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

袋井駅南地区まちづくり事業	都市計画課	6,681	25,437	拡大	◎
各種計画策定事業	都市計画課	6,447	15,474	維持	◎
土地利用適正化事業	都市計画課	1,572	3,167	維持	
袋井駅南都市拠点土地区画整理事業	都市整備課	514,745	695,500	拡大	◎

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

地域まちづくり支援事業	都市計画課	3,592	6,373	維持	
都市計画決定関連事業	都市計画課	15,377	8,311	維持	

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

景観形成推進事業	都市計画課	25	1,761	維持	
屋外広告物適正化事業	都市計画課	119	1,729	維持	

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

市営住宅施設整備事業	都市計画課	2,420	35,398	維持	
空き家対策推進事業	都市計画課	1,898	3,838	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出

IV 取組概要（令和4年度実績）

- 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、袋井駅南地区のにぎわいとうるおいのある健康的なまちづくりに向けて、既成市街地の活性化を図る袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や袋井駅南地区の利便性を更に高める（都）田端宝野線の整備を推進した。令和3年度に完成した商業施設や田端東遊水池公園が多くの市民に利用され、新たなにぎわいを生み出す場としての活用が大きく進んだ。また、地権者など各方面との意見交換や学生などとのワークショップなどを通じて多くの意見を得ながら、今後の土地利用の推進に向けた駅南地区新幹線南側エリアの土地利用の基本構想「（仮）Fukuroi Central Park 構想」を策定した。
- 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、防災、景観、住環境などの機能が整った市街地の創出を目指し、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業の推進により、狭あい道路の改善を図るほか、上貫名や土橋地区のまちづくり支援を行い、住民主体によるまちづくりの推進に向けて検討を進めることができた。このほか、空き家対策のための意向調査を実施し計画の見直し準備につなげた。
- 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の景観資源の魅力発信をするため、静岡理工科大学や商工団体と連携し、幅広い情報発信の手法について検討するとともに、景観重要樹木や景観重要建造物の指定に向けて、地域や関係機関等との検討を進めた。
- 4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、住生活基本計画に基づき、環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やZEHなど省エネ住宅等の普及促進に向けてパンフレットを作成・配布、窓口やホームページなどにより普及啓発を行った。空き家等の対策については、総合的な相談窓口として「すまいの相談センター」を運営するほか、空き家所有者などを対象とした「空き家対策セミナー・個別相談会」を開催し、積極的な相談や情報提供を行い、空き家の適正管理、解消、利活用を推進した。

V 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、都市機能の強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や（都）田端宝野線等の整備を推進する。また、新たなにぎわいの定着と拡大に向けて、「（仮）Fukuroi Central Park 構想」に基づき、土地利用基本計画の策定や民間活力導入可能性調査を実施し、ハード事業に加えてエキマチフェスタなどのソフトを総合的に組み合わせることにより、袋井駅を中心とする都市拠点に、市内外に誇る都市空間の創出を目指す。
- 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業を実施するとともに、防災都市づくり計画において、災害リスクが高く重点地区に位置づけている上山梨地区や高尾地区などにおいて、防災、景観、住環境など良好な市街地形成に向けた課題の解決を目指し、地域でのワークショップなど、地域主体で進めるまちづくりへの取り組みに対して引き続き支援を行っていく。
- 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の農の風景や旧東海道の歴史的な景観資源、眺望地点ともなっている浅羽海岸などの自然景観資源の魅力を伝えていくための情報発信を強化していく。また、個性と魅力ある街並みや景観資源の保全に向け、新たな景観重要樹木や景観重要建造物の指定に向けた取組みを進めるとともに、地域のシンボルとして、景観形成に重要な役割を果たす景観重要公共施設や景観形成特定地区などの指定に向けての検討を進める。
- 4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、量から質を重視するとともに環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やZEHなど省エネ住宅の普及促進に向けて作成したパンフレットを更新・配布により、更なる周知啓発や、住宅の省エネ改修に対する補助を実施する。また、市営住宅等の効率的な管理運営を行うため、公営住宅等長寿命化計画に基づき計画修繕を実施するとともに、民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度の検討に取り組む。

空き家対策については、すまいの相談センターによる空き家等所有者や関係者への積極的なアプローチに加え、民間事業者や大学等と連携を図りながら、移住定住の促進に向けて、効果的な取り組みの検討・研究を進めていく。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

(目的) 日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点を結ぶネットワークを構築します。

協働まちづくり課
維持管理課
土木防災課
都市整備課
都市計画課

I 基本方針

1 利用しやすい公共交通網の構築

地域公共交通計画に基づき、袋井駅を発着する路線バスの維持に加え、市民、交通事業者及び行政がより一層協力・連携し、本市の公共交通の維持と活性化を図ります。
また、ICT等の新技術を活用して利便性を高めるとともに、各地域での地域協働運行バスの導入を支援します。

2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

少子高齢化、自動車交通量の減少、道路・橋梁の老朽化等の社会情勢の変化に対応するため、自動車、自転車及び歩行者等がそれぞれ遠慮せず安全・安心・快適に利用できる幹線となる道路や地域要望・課題に対する生活道路の整備を行うとともに、持続可能なインフラの維持管理を実施します。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	
自主運行バス等運行事業	協働まちづくり課	45,419	54,307	維持	◎
生活バス路線維持補助事業	協働まちづくり課	43,843	52,000	維持	
天竜浜名湖鉄道運営支援事業	協働まちづくり課	6,681	1,102	維持	

1 利用しやすい公共交通網の構築

自主運行バス等運行事業	協働まちづくり課	45,419	54,307	維持	◎
生活バス路線維持補助事業	協働まちづくり課	43,843	52,000	維持	
天竜浜名湖鉄道運営支援事業	協働まちづくり課	6,681	1,102	維持	

2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

道路橋梁維持管理事業	維持管理課	199,438	257,976	維持	◎
道路舗装補修事業	土木防災課	172,752	309,248 (R4繰越含む)	維持	
橋梁長寿命化修繕事業	土木防災課	72,138	61,000	維持	
道路ストック総点検事業	土木防災課	48,820	52,000	維持	
街路整備事業	都市整備課	475,907	347,318	維持	
幹線道路整備事業	都市整備課	332,719	270,515	維持	
広域幹線道路整備促進事業	都市計画課	2,600	14,231	拡大	◎

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値(基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	評価
自主運行バス等(自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス)の利用者数[↑](人/年) ※政策3指標	目標値 23,369(R1)	17,928	20,580				26,000	
幹線道路の歩道整備率[↑](%)	目標値 41.4(R1)	42.3	42.9				43.1	
修繕実施橋梁数[↑](橋)	目標値 27(R1)	41	46				54	

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 利用しやすい公共交通網の構築については、市民の移動手段を確保するため、袋井駅を発着し市を縦断する秋葉バス「秋葉線」「秋葉中遠線」を基幹路線とし、袋井駅と地域拠点(上山梨地区周辺、浅羽支所周辺)を繋ぐ『自主運行バス』、『デマンド(予約型乗合)タクシー』、地域が運行する『地域協働運行バス』を運行することで、なるべく交通空白地帯を出さないよう公共交通サービスを提供することができた。
また、より効果的な運行を目指して、令和3年3月に策定した『地域公共交通計画』に基づき、利用促進に繋げるための各種事業を行ったほか、地域主体の新たな公共交通を実現するため、袋井東地区における地域タクシーの試験運行を実施し、本格導入に向け、地域へのニーズや運行上の課題を把握することができた。その他、路線バス及び自主運行バスの発車時刻や乗り場等を案内するデジタルサイネージをJR袋井駅改札前に設置し、利用者の利便性の向上を図った。
- 2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間における道路ネットワークの連携強化や、通学路等における危険個所の解消のため、(都)諸井山の手線を開通したほか市道東同笠油山線などの整備を行い、拠点間の移動の効率化と安全性が向上した。
また、広域幹線道路整備については(都)森町袋井インター通り線の事業化に向け、静岡県・袋井市・森町の3者で整備方針に関する覚書を締結した。
橋梁や舗装などの維持管理の推進については、社会インフラの長寿命化のため、定期的な点検結果に基づき、三沢3号線橋をはじめとする5橋の修繕工事や市道湊川井線他3路線の舗装修繕工事などに取り組んだ。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度を取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 利用しやすい公共交通網の構築については、特に移動手段として選んでもらいたい高齢者や高校生をはじめ、市民への公共交通に対する周知が不足していることなども起因し、公共交通の利用者数は目標値を達成していない。このことから、市民に日常から認識して親しみを持ってもらえるよう、市内で行われるイベントの機会を活用するなど、効果的な大人向けのバスの乗り方教室を開催したり、わかりやすい情報発信を行うことで、市民の公共交通に対する認識を高める。
さらに、少子高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーが増加していくことから、集落地域においては、高齢者の移動手段が今後の課題となることを踏まえ、地域ごとの移動ニーズの把握を行うとともに、地域が主体となった移動手段の確保への取組の支援を行うことで、公共交通が必要となった時に気軽に使えるサービスを提供することを目指していく。
また、市の地域拠点(浅羽支所周辺と上山梨地区)は、自主運行バスやデマンドタクシーから、基幹路線である秋葉中遠線への乗り継ぎ拠点としての重要な役割を担っているが、バスの待合環境が整備されていないことが利用促進を図るうえでの課題となっている。高齢者や高校生などの交通弱者の利用において、待合環境の改善が必要であることから、バスを待ちやすい環境づくりのため、地域拠点のバス停に上屋やベンチ等を設置することについて検討していく。
- 2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間の道路ネットワークの連携強化、通学路等の危険個所の解消、都市拠点の機能強化に向け、市道太郎平新道国本線などの幹線道路整備や、県と連携して整備する(都)田端宝野線新設事業、大門沿道整備土地区画整理事業を確実に進め、事業効果の早期発現を図る。
また、広域幹線道路整備については、(都)森町袋井インター通り線の事業化に向け地権者や耕作者との丁寧な意見交換を進めるため、令和5年度は測量調査を実施するとともに、整備方針に関する覚書に基づいて、静岡県・袋井市・森町の3者で整備協議を進めていく。
維持管理の推進については、道路や橋梁など社会インフラの老朽化により、すべての施設を維持し更新していくには、費用の負担が大きく、経済的かつ効率的な維持管理と財源確保が課題となっている。今後は、橋梁については統合や廃止等を含めた検討を行い、道路舗装については予防保全路線と事後保全路線の配分を検討し、維持修繕計画の見直しを行っていく。さらに、道路上における事故発生リスク等の低減を図るため、パトロールを密にするなど安全安心な道路環境を維持し、持続可能なインフラの維持管理を目指す。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

維持管理課

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

(目的) 民間活力を活かした憩いの場の創出や、花と緑にあふれるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園利用の規制緩和や特化利用等を検討し、民間活力が入りやすい仕組みや体制づくりを推進するとともに、樹木植栽ルールや公園施設長寿命化計画に基づき、樹木の適切な管理、公園施設の更新・修繕を実施します。

2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

寄せ植え講座等を通じ、花と緑の持つ癒しの効果を活用して、市民の健康づくりと交流を促進します。

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

原野谷川沿いを市内外から歩いてみたくなるような水辺空間にしていくとともに、袋井駅周辺を含むエリア全体の価値を高める仕組みづくりに取り組みます。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	
公園維持管理事業	維持管理課	59,176	58,241	維持	
公園愛護活動事業	維持管理課	6,462	7,068	維持	
公園施設長寿命化事業	維持管理課	26,970	25,417	拡大	◎
街路樹管理委託事業	維持管理課	57,241	62,574	維持	
公園芝生・樹木等管理委託事業	維持管理課	59,835	54,335	維持	

1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園維持管理事業	維持管理課	59,176	58,241	維持	
公園愛護活動事業	維持管理課	6,462	7,068	維持	
公園施設長寿命化事業	維持管理課	26,970	25,417	拡大	◎
街路樹管理委託事業	維持管理課	57,241	62,574	維持	
公園芝生・樹木等管理委託事業	維持管理課	59,835	54,335	維持	

2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

花壇維持管理事業	維持管理課	6,193	6,100	維持	
花工場運営事業	維持管理課	4,549	5,109	維持	
花咲くふくろい推進事業	維持管理課	1,693	1,971	維持	
花育推進事業	維持管理課	1,006	960	維持	
愛野駅メモリアルロード整備事業	維持管理課	632	710	維持	

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

みずべ活用推進事業	維持管理課	700	950	維持	
-----------	-------	-----	-----	----	--

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値(基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	評価
公園愛護団体数 [↑] (団体)	目標値	85	86	86	87	87	87	
	85(R1)	86	87					
花工場の花苗配布数 [↑] (ポット/年)	目標値	170,100	170,200	170,300	170,400	170,500	170,500	
	164,975(R1)	154,253	145,725					
花育に関わる講座・イベントの開催数[↑] (回/年)	目標値	21	22	23	24	25	25	
	20(R1)	35	33					

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未滿～70以上		概ね順調	4点
70未滿～基準値		やや低調	3点
基準値未滿		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、適切に公園等を管理するため、令和4年度において、「山科字池ノ谷地内公園」(101㎡)を寄付公園として管理移管を行い「鶴松公園」と一体的に管理できるよう公園区域変更を行った。少子高齢化や地域の担い手不足が進行する中で、市民による公園の愛護活動の団体は87団体で目標値を上回ることができた。公共緑地の適切な管理については、公園施設の点検結果や長寿命化計画に基づき、計画的に施設の修繕を行うことができた。
- 2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、意識の醸成を促進するためグリーンバンクが実施している花育事業をPRするとともに、球根、緑化木等の定期配布事業を行った。また、花工場において生産した花苗を市民との協働により、市内各所の花壇への花植えを行い、市民の交流や健康づくりにつなげるとともに、エコパに通じる愛野駅前や愛野メモリアルロードでは「花と緑によるおもてなし」を行った。この他、平成27年度から実施し、新型コロナウイルス感染症拡大により中止していた「ふくろい宿de花マルシェ」の再開や各コミュニティセンターにおける寄せ植え教室の実施をはじめ、花いっぱいコンクールについては、令和4年度に32回目を迎えるなど、市民への花育活動を継続的に推進することができた。また、工場や宅地開発等においては、業者への助言や相談により、宅内緑化等による多くの緑を創出することができた。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、原野谷川沿いを歩いてみたくなる水辺空間とするため、市民団体や地域住民と連携した事業「ミズベリングふくろい」として、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、水辺の公園でマルシェやコンサート(原野谷川de夕涼み)や防災に役立つアウトドア講座(ゆるっと防災水辺deワンデイキャンプ)などを実施し、より多くの市民に水辺空間に親しみを感じていただくとともに、本事業への参加を周知をすることができた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、利用する市民を主体とした公園愛護団体等と連携し、市民が新しい楽しみ方や活用方法を考え、公園に愛着をもち、公園の維持管理に積極的に関与していけるように検討を行っていく。また、魅力的な公園づくりのため公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具やトイレ、四阿等の公園施設の適切な維持管理を行っていく。さらには、維持管理の負担を軽減するべく、民間活力の導入や公園の特化利用などを研究していく。また、本市の公園をPRする手段として、民間の公園専門サイトなどへ公園情報を掲載するなどデジタルツールの活用を図っていく。今後は、老朽化が進む公園施設については、日常点検や詳細点検を行いながら必要な対策を計画的に実施していくとともに、公園の在り方について緑の基本計画の見直しの中で検討していく。
- 2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、新しい生活様式の中に「花や緑」を取り入れることで、花を育てる楽しみと緑の癒し効果で生活の不安やストレスの緩和が期待される。このため寄せ植えへの関心が高まっており、花に対する市民意識の向上がうかがえることから、各コミュニティセンターで実施している「寄せ植え講座」を継続する。また、市内の緑化推進に取り組む袋井市花の会と連携し、「寄せ植えの指導者育成講座」や幼少中の子もたちなどを対象とした「花育教室」を開催するなど花を通じた学習機会の提供や学校や地域・企業が連携する交流の場を提供する「官民共創」の取り組みを行っていく。また、宅地内緑化の推進については、「緑のいえなみ整備事業補助金」や「メモリアルツリー贈呈事業」の活用を通じた啓発を行っていく。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、「水辺空間活用推進事業」により、水辺に興味を持つ市民団体や企業、行政が三位一体となり、水辺を中心とした河川敷や公園などの公共空間のにぎわいを創出するため、「ミズベリングふくろい」などのイベントを開催してきた。これらを契機に市民全体の自発的な活動が実施されるように努め、袋井駅周辺地区の「歩いて楽しめる」まちづくりと連携を図り、既存施設の高質化や民間による利活用の拡大など、魅力的かつ持続可能な公共空間を生み出す施策につなげていく。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

維持管理課

(取組4) 恵みある河川・海岸づくり

(目的) 人の生活に欠かせない水や多様な生物が生きる河川・海岸を大切に、河川愛護や海岸保全の活動を推進します。

I 基本方針

1 環境に配慮した河川整備の推進

治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全に努めます。

2 河川愛護の推進

河川は市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。

3 美しい海岸の創出

市民、地域と行政が連携し、海岸地域での自然環境の保全に取り組みます。

また、海岸侵食対策を促進するため、国や県に対して積極的に要望するとともに、対策に関する連携を強化します。

これに加え、南海トラフ巨大地震等の津波対策として、防潮堤の整備を推進するとともに、平時の憩いの場としての環境を整備します。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 環境に配慮した河川整備の推進

河川・排水路維持管理事業	維持管理課	39,051	39,985	維持	
--------------	-------	--------	--------	----	--

2 河川愛護の推進

河川・海岸愛護事業	維持管理課	46,428	50,160	維持	◎
-----------	-------	--------	--------	----	---

3 美しい海岸の創出

河川・海岸愛護事業【3-4-(2)再掲】	維持管理課	46,428	50,160	維持	◎
----------------------	-------	--------	--------	----	---

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 [↑] (人/年)	目標値	980	1,000	1,020	1,040	1,060	1,060	
	960 (R1)	中止	700					
河川愛護活動参加者数 [↑] (人/年)	目標値	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	
	21,492 (R1)	18,432	20,454					
河川愛護(リバーフレンドシップ)の協定締結団体数 [↑] (団体)	目標値	53	54	55	56	57	57	
	52 (R1)	53	53					

平均点 1.7

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未滿～70以上		概ね順調	4点
70未滿～基準値		やや低調	3点
基準値未滿		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要（令和4年度実績）

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、河川が本来有する多様性を確保するため、松橋川や油山川の改修工事では、ブロックの表面に空隙があり緑化が促される製品を使用し、自然環境の保全に努めた。
また、治水機能を維持するため、準用河川や普通河川の浚渫などを行う際、希少保護種に配慮し維持管理に取り組んだ。
- 2 河川愛護の推進については、河川の草刈り等の河川愛護活動に対してコロナ禍で参加者の減少が見込まれた中、自治会に対して市で貸し出しを行っている草刈機械のPRやラジコン草刈機の体験会を実施した。
- 3 美しい海岸の創出については、市と県で進めている防潮堤事業の進捗を図るとともにその後の利活用に向け、庁内検討を進めた。
防潮堤の整備に合わせ、近年の浅羽海岸の侵食されている現状を捉えた中で、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸に運ぶサンドバイパス事業における計画稼働率（8万m³/年）の確保に向け国や県に対し、各種要望活動を行った。防潮堤利活用に関しては、海のにぎわい創出に向けた環境整備事業を立ち上げこれまでの経過と整備方針等をまとめた。

V 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、生態を保護するブロックを使用し、自然環境を崩さずに共存ができる河川改修工事を進めるとともに、治水機能の維持については、河川内の樹木伐採や浚渫などを行う際には生態系に配慮して作業を行う。
- 2 河川愛護の推進については、人口減少や高齢化が進展するなか、河川愛護活動は作業が危険な箇所もあり、参加者が年々減少していることから、河川愛護活動について、地域と市の作業負担の割合の見直しを図る。地元負担軽減を図りながら、草刈りを重労働から軽作業に変えるためにラジコン草刈機を導入することで、女性や若者など新たな担い手の確保に努め、新しい維持管理のモデルを研究していく。なお、令和8年度末までには、地域と市の作業負担の割合を現行の7対3から5対5になるよう地域の負担を軽減していく。
- 3 美しい海岸の創出については、防潮堤整備事業に伴い海岸へのアクセスが難しくなったことにより、海への関心が薄れた住民が増加してきており、浅羽海岸クリーン作戦の参加について自治会や企業をはじめサーファーなど海岸利用者に広報するなど働きかけを継続して参加者の増加を図るとともに、海のにぎわい創出事業を通じ地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。海岸侵食対策の推進については、サンドバイパス事業の効果が浅羽海岸で発現するよう、引き続き、国と県に対して事業の継続また養浜に対する取り組みについて要望していく。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承

(目的) 市民、地域及び企業等との協働により、環境にやさしい持続可能な社会の構築と多様性のある自然環境を保全します。

環境政策課
廃棄物対策課
上下水道課

I 基本方針

1 資源循環型社会の推進

ごみの発生抑制や資源の再利用・再利用（1R+3R）を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。

2 環境保全意識の高揚

地球温暖化防止に向けて、各家庭においてエネルギーを創り（創エネ）、貯め（蓄エネ）、賢く使う（省エネ）ライフスタイルである「スマートライフ」を推進していくとともに、市民、企業及び行政が連携・協働し、環境教育等を通じて環境保全意識の高揚を図ります。

3 郷土の豊かな水辺環境の保全

豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道の整備や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、市民に対し、水辺環境を守る大切さについての啓発を進めます。

4 快適な生活環境の保全

地域、企業及び行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに不法投棄防止やペットの適正な飼い方など快適な環境の創造に向けた啓発を行い、生活環境の保全を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1人1日当たりの可燃ごみの排出量 [↓] (g/日) (※直接搬入された事業系ごみ含む) ※政策3指標	目標値 544 (R1)	530 523	524 491	517	511	502	502	
市全体の温室効果ガス排出量 [↓] (千t-CO2)	目標値 820.6 754.5 (H28)	743.4 764.7	731.0 699.1	718.7 691.5	706.4 679.3	694.1 667.9	694.1 667.9 (R4)	
一世帯当たりの二酸化炭素排出量 [↓] (t-CO2)	目標値 3.58 (H28)	3.57 3.19	3.51 2.81	3.45	3.39	3.33	3.33 (R4)	
環境教育（出前ECO教室・アースキッズ事業・エコパを活用した環境教育）の実施件数 [↑] (件/年)	目標値 54 (R1)	53 55	56 74	59	62	65	65	
污水処理人口普及率 [↑] (%)	目標値 77.7 (R1)	81.0 82.0	82.4 82.9	83.8	85.2	86.6	86.6	

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	
資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	廃棄物対策課	9,791	10,098	維持	
バイオマス利活用推進事業	環境政策課	1,067	1,116	維持	
ごみの収集・運搬・処理事業	廃棄物対策課	238,647	252,552	拡大	◎

1 資源循環型社会の推進

事業名	担当名	R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	廃棄物対策課	9,791	10,098	維持	
バイオマス利活用推進事業	環境政策課	1,067	1,116	維持	
ごみの収集・運搬・処理事業	廃棄物対策課	238,647	252,552	拡大	◎

2 環境保全意識の高揚

事業名	担当名	R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
環境教育推進事業	環境政策課	4,304	4,446	維持	
新エネルギー推進事業	環境政策課	17,797	18,032	拡大	◎
省エネルギー推進事業	環境政策課	58	50	拡大	◎
環境基本計画推進事業	環境政策課	687	14,088	維持	

3 郷土の豊かな水辺環境の保全

事業名	担当名	R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
公共下水道事業（下水道管路整備）	上下水道課	572,792	646,465	拡大	◎
公共下水道事業（処理場整備）	上下水道課	871,158	1,282,024	拡大	◎
合併処理浄化槽設置事業	上下水道課	287,886	312,783	維持	

4 快適な生活環境の保全

事業名	担当名	R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
環境保全推進事業	環境政策課	6,184	7,297	維持	
美化運動推進事業	環境政策課	15,357	17,596	維持	
飼い犬管理事業	環境政策課	944	1,602	維持	
不法投棄対策事業	廃棄物対策課	400	907	維持	

【市全体の温室効果ガス排出量】
目標値 上段：旧目標値 下段：新目標値
基準値 上段：旧実績値 下段：新実績値
※国の算定方法見直しに伴う変更

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 資源循環型社会の推進については、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330 (ごみさんまる) 運動～において、新たに雑がみ回収 (81.5トン) や家庭から出る草木回収事業 (407.3トン)、リユース事業 (1.5トン) を実施するとともに、可燃ごみの削減や分別の徹底を図るため、地元説明会や自治会の資源回収の立会、事業者訪問を行うほか、5330運動に関する情報提供やごみ処理の状況について見える化を行い、市民や事業者にも可燃ごみ削減の目標達成に向けて、事業を周知、啓発することができた。(可燃ごみ:年間1,366トン、8%削減)
- 2 環境保全意識の高揚については、小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンター等で出前ECO教室やアースキッズ事業など、令和4年度は、74件(前年比19件増)の環境教育を実施し、小学生を中心に意識向上を図ることができた。
また、令和4年2月1日に鈴与商事等と締結した包括連携協定に基づき、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入、PPA方式による太陽光発電設備設置、市民や事業所を対象とした講演会の開催等を実施した。
さらに、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を強化するため、既存住宅への太陽光発電設備と蓄電池の設置に対する奨励金の交付額を、県西部地区での最高水準に引き上げた。(令和5年度施行)
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、生活排水による汚濁防止のため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水処理施設の処理区域外を対象に、合併処理浄化槽設置事業費補助金、合併処理浄化槽維持管理費補助金の周知を行い、令和4年度は、設置事業費補助金を279基(前年比5基減)、維持管理費補助金を3,411名(前年比527名増)に交付し、水辺環境保全を向上することができた。
- 4 快適な生活環境の保全については、全自治会の美化運動の支援を行い住民主体による環境美化を進めることができた。
また、事業者との「環境保全協定」を新たに2件締結し(合計61件)、事業者の環境保全意識の向上につなげることができた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 資源循環型社会の推進については、ふくろい5330運動を展開し、取り組みを周知するため、引き続き地元説明会や自治会の資源回収立会、雑がみリサイクルに取り組むとともに、可燃ごみ削減効果が大きい草木リサイクルを拡充させていく。
また、新たな取り組みとして、ふくろい5330運動実行宣言キャンペーンや生ごみ処理機の体験貸し出しなどの生ごみ削減事業の実施、一般廃棄物処理基本計画の見直し、プラスチック資源循環促進法の趣旨を踏まえた製品プラスチックの分別回収や使用済み紙おむつリサイクルの検討、下水汚泥の肥料化を促進し、5330運動の取り組みの強化を図る。
- 2 環境保全意識の高揚については、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定するとともに、一定程度の気温上昇への適応策を整理する「気候変動適応計画」を策定し、以降、具体的な取組を展開していく。
また、引き続き、環境教室や「エコフェスタinふくろい」等をはじめ、市内で開催されるイベントにおいて啓発事業を実施するとともに、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入や太陽光発電設備の設置を進める。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、公共用水域の水質保全と汚水処理人口普及率の向上のため、公共下水道は計画的に管路整備、処理場整備を進めるとともに、合併処理浄化槽については引き続き設置補助及び維持管理補助制度を啓発していく。
- 4 快適な生活環境の保全については、引き続き地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図り、地域住民と協働して事業を推進する。
また、生活環境の保全には事業者の理解が不可欠であることから、「環境保全協定」を締結していない事業者に働きかけ、協定締結件数の拡大を促進する。

(政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

産業未来課

(取組1) 産業の新たな展開の推進

(目的) 企業の新たな展開の支援や地域経済を支える企業の誘致を推進するとともに、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組みます。

I 基本方針

1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理科大学等と連携し、販路開拓、新技術・新製品の開発促進、人材育成及びIoT等の活用による生産性向上の取組を支援します。

また、産業構造の変化に対応できるよう、セミナーの開催や補助金の活用等を推進します。

2 企業誘致の推進

企業立地調査等を踏まえ、新たな企業用地の開発可能性を検討します。

また、IoT等を積極的に活用する企業など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業の誘致を推進します。

3 人材育成と経営力向上の支援

産学官が連携し、市内企業の持続的な経営に必要な人材確保と経営力向上の支援を行います。

4 雇用対策の推進

高校生や大学生をはじめとした若い世代について、市内企業への就職につながるよう、企業の魅力を紹介する取組を支援します。

また、担い手と雇い手の需給のバランスがとれた環境を目指し、高齢者等の就労支援の強化を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
製造品出荷額等(従業員4人以上) [↑] (億円/年) ※政策4指標	目標値 6,437 (H30)	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後 判定
		5,727 (R2)	R6.2 公表予定					
企業立地件数(製造業) [↑] (件)	目標値 2 (R1)	2 (R3)	4 (R3-4)	6	8	10	10 (R3-7)	
静岡理科大学と市内企業の共同 研究件数 [↑] (件)	目標値 1 (R1)	5 (R3)	21 (R3-4)	15	20	25	25 (R3-7)	
経営革新計画の承認件数(製造 業) [↑] (件)	目標値 3 (R1)	5 (R3)	17 (R3-4)	21	28	35	35 (R3-7)	
「高校生と企業を結ぶ合同企業説 明会」及び「いわた・ふくろい就 職フェア」への市内参加企業数 [↑] (社/年)	目標値 31 (H30)	32	33	36	38	40	40	
(公社)袋井・森地域シルバー人 材センターの就業延人員 [↑] (人/年)	目標値 58,291 (R1)	64,200	68,200	72,400	76,800	76,800	76,800	

平均点 4.0

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点 化する事業
		R4年度 実績額	R5年度 予算額	今後の予算 の方向性	
1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化					
ふくろい産業イノベーション推進事業	産業未来課	11,000	13,000	維持	◎
中小企業等デジタル化等推進事業	産業未来課	-	3,000	拡大	◎
スタートアップ推進事業	産業未来課	-	2,550	維持	◎

2 企業誘致の推進

産業立地事業費補助金交付事業	産業未来課	24,800	330,188	維持	
工場立地奨励補助金交付事業	産業未来課	137,828	15,117	維持	
工業用地開発推進事業	産業未来課	49,285	251	拡大	◎

3 人材育成と経営力向上の支援

袋井商工会議所補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業	産業未来課	97	962	維持	
事業資金利子補給事業	産業未来課	39	319	維持	
短期経営改善資金利子補給事業	産業未来課	103	294	維持	
小口資金利子補給事業	産業未来課	0	45	維持	
経済変動対策貸付資金利子補給事業	産業未来課	15,442	10,201	維持	
経営力強化推進アドバイザー設置事業	産業未来課	1,500	1,500	維持	
中小企業等物価高騰対策事業	産業未来課	91,703	-	縮小	

4 雇用対策の推進

雇用対策事業	産業未来課	2,676	3,136	維持	◎
就職情報サイト運営事業	産業未来課	1,968	2,000	維持	
袋井・森地域シルバー人材センター 補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
内職・職業相談事業	産業未来課	99	130	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組1) 産業の新たな展開の推進

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、市と大学、商工団体、金融機関の産学官金が一体となって「稼ぐチカラ」の高い中小企業の育成支援を図るため、ふくろい産業イノベーションセンターにおいて、企業と大学教員との技術相談を41件、企業と大学との共同研究を16件行い、中小企業の技術課題の解決支援や研究開発の促進を図るとともに、セミナーやピッチイベントの開催により、多種多様な主体の出会いや交流等を促進し、新たなビジネスチャンスの機会拡大に取り組んだ。また、現場の抱える困りごとやあったらいいなと考える新製品や新サービスの創出を図るため、業界交流会や医療介護現場アイデアものづくりプロジェクトによる「多業種参加型製品企画ワークショップ」等を開催した。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地開発事業において、袋井地域土地開発公社にてA区画の造成工事を完了し、尾形工業(株)へ土地を引き渡した。遠州フォレストエナジー(同)にてB区画及びC区画の一部の造成工事に着手し、また、塚本建設(株)にてD区画の造成工事に着手するとともに、市にて市道上区32号線の整備を完了した。土橋工業用地開発事業については、土橋工業用地開発地権者会にて新たな開発手法である組合土地区画整理事業の事業化を推進するため、令和4年8月に「土橋工業用地土地区画整理組合準備委員会」(以下「準備委員会」という。)を設立するとともに、大和ハウス工業(株)を業務代行予定者に選定した。また、企業の更なる進出を図るため、企業立地調査を実施し、開発の可能性がある候補地6箇所を抽出した。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付にくわえ、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、23事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図るとともに、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中小企業者等の事業継続を支援するため、販路開拓や業務効率化に資する取組に対し中小企業等物価高騰対策事業費補助金を創設し、306事業者の事業継続を支援した。また、「袋井市中小企業デジタル化に向けた実態調査」を実施し、市内中小企業者の業務デジタル化の実態と課題の把握に取り組んだ。
- 4 雇用対策の推進については、中小企業の魅力や求める人材の周知と学生の地元企業への就職促進を図るため、高校生を対象とした「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」を開催し、高校生201人、企業62社の参加をいただき、大学生を対象とした「就職フェア」では、3年ぶりに対面形式で行い、大学生48人、企業48社の参加をいただくなど、学生への就職促進を支援することができた。また、市内企業の情報を地元で就職を希望している学生に向けた自身の価値観に合う企業を学生自らが検索することができる、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」には、市内企業23社を掲載し約9,000件余のアクセスがあるなど、効果的な情報発信を実施することができた。高齢者雇用については、(公社)袋井・森地域シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者が多様な分野で活躍できるよう支援するとともに、引き続き職員を派遣し、企業訪問による新たな分野の就業拡大と技術習得に向けた講習会やセミナーの他、スマホ講座などを開催したことで、会員数や就業機会の増加につながり高齢者雇用の推進を図ることができた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5~6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、ふくろい産業イノベーションセンターにより、①地域企業や学術・専門機関との交流及びセンター活動の情報発信、②セミナーの開催など企業等に対する各種啓発活動の実施、③ピッチの開催による多種多様な主体の出会いや交流の促進、④大学と地域企業の共同研究開発の促進、⑤テーマ別交流会の開催など新たなビジネスチャンスの創出に向けた取組、⑥医療介護現場アイデア実現ものづくりプロジェクトによる新たな価値創出に向けたビジネスモデルづくりを実施し、「稼ぐチカラ」を生み出すビジネスモデルの好循環のスキームの創出を図る。また、浜松市及び湖西市と3市共同でスタートアップ企業の実証実験サポート事業に取り組むことで、地域課題の解決や市民サービスの向上を図るとともに、スタートアップ企業との連携を通じた産業施策の新たな展開を模索していく。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地において、令和5年度にA区画で尾形工業(株)が建築工事に着手、B区画及びC区画の一部で遠州フォレストエナジー(同)が建築工事に着手するとともに、市と塚本建設(株)が連携し、D・E区画への企業誘致活動を積極的に推進していく。土橋工業用地開発事業については、令和5年10月の土地区画整理組合の設立を目指し、準備委員会への支援を継続していく。また、企業立地調査で抽出した6箇所の種地情報をもとに、県東京事務所などと連携しながら、県内外への積極的な企業誘致活動を展開していく。加えて、(都)森町袋井インター通り線の整備推進によるインフラ環境の充実を見据え、産業面への波及効果(企業立地等)へ繋げるべく、活性化策の検討を進める。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し経営力強化推進アドバイザーを設置し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業所の経営力強化への支援に取り組む。加えて、令和4年度に実施した「袋井市中小企業デジタル化に向けた実態調査」の結果をもとに、①専門家支援による経営課題の顕在化と課題解決のためのデジタルツールの導入・運用支援、②デジタルツール導入に係る補助金制度の創設により、導入から運用までの一貫した支援体制を整備し、市内中小企業者等の業務デジタル化支援に取り組む。
- 4 雇用対策の推進については、新型コロナウイルス感染症に対する大きな節目を迎えたものの原材料費や燃料費の高騰、不安定な海外情勢などにより経済の先行きが見通せないことから雇用状況については注視していく必要があり、高校生や大学生をはじめ、若い世代が地元企業に就職していただけるよう、地元企業と連携し、「合同企業説明会」や「就職フェア」、「インターンシップフェア」など企業の魅力を紹介する取組を磐田市と連携して引き続き支援していく。また、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」を効果的に運用していくことで、市内企業の魅力を市内外の学生に伝えるとともに、学生たちの就職相談や学生と掲載企業とのマッチング支援にも引き続き取り組む。

(政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

(取組2) 戦略的な観光の推進

(目的) まちの魅力アップと情報発信に努め、観光交流客を増やします。

I 基本方針

1 袋井ブランドの活用

魅力ある観光資源を活用し、他分野との融合（観光×〇〇）により新たな価値創出やニューツーリズムの推進を図るとともに、特産品の開発・販売促進に向けた取組への支援や広域連携による誘客の強化の検討を進めます。

2 マーケティングの推進

SNS等の活用により、観光資源の魅力について国内外への発信力を強化します。
また、様々な観光客のニーズに沿った快適な旅行環境を提供できるよう、ICTを活用した多言語タブレットやAIチャット、VR（バーチャル・リアリティ）及びAR（オーグメンテッド・リアリティ）等の導入に向けた検討を進めます。

3 担い手の充実と育成

市民一人ひとりが観光大使となり、地域固有の観光資源の魅力を発信していくとともに、観光振興の担い手である市観光協会の体制強化への支援を行います。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
観光交流客数 [↑] (千人/年) ※政策4指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	
	4,784 (R1)	3,320	4,080 (暫定)					
外国人宿泊客数（観光関係） [↑] (人/年)	目標値	4,200	5,600	7,000	8,500	10,000	10,000	
	7,019 (R1)	1,797	608					
ホームページ等のアクセス数（観光関係） [↑] (件/年)	目標値	363,000	413,000	463,000	513,000	563,000	563,000	
	312,576 (R1)	603,748	886,772					

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 袋井ブランドの活用

ふくろい遠州の花火補助事業	商業観光課	0	7,960	維持	
ふくろい観光ルネッサンス事業	商業観光課	5,240	5,240	拡大	○
特産品開発事業	商業観光課	2,291	2,000	維持	○
夜の賑わいづくり創出事業	商業観光課	11,480	7,770	維持	

2 マーケティングの推進

観光関係印刷物作成事業	商業観光課	1,243	1,302	維持	
観光案内所運営事業	商業観光課	1,503	1,574	維持	
観光施設管理事業	商業観光課	8,107	6,653	維持	
インバウンド事業	商業観光課	750	750	維持	

3 担い手の充実と育成

袋井市観光協会補助事業	商業観光課	6,650	7,000	維持	
-------------	-------	-------	-------	----	--

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組2) 戦略的な観光の推進

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 袋井ブランドの活用については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和3年度に引き続き「ふくろい遠州の花火(8月)」が中止となったが「遠州三山風鈴まつり(5月22日から8月31日まで)」や「ふくろい夜宵プロジェクト(11月19日から2月10日まで)」、「可睡齋ひなまつり(1月1日～3月31日まで)」などのイベントを感染対策のうえ実施し、観光交流客数の回復を図るとともに、観光協会において森町との広域連携による「遠州の青もみじめぐり」を開始した。また、特産品開発事業費補助金の活用により袋井茶やクラウンメロンのほか、新たな袋井製品のオリーブや遠州袋井牛を使用した特産品など15品の開発を支援した。
- 2 マーケティングの推進については、市の認知度を高め誘客促進を図るため、観光協会と連携し、観光案内所の運営を行うとともに、月に1度のタイムリーな観光情報チラシ「袋井ほっと旬イベント情報」の発行や袋井駅や愛野駅のデジタルサイネージを活用した観光情報の発信、コロナ後の外国人観光客の誘客に向け、発信力のある外国人ユーチューバーによる「遠州三山風鈴まつり」を中心とした観光資源の魅力を紹介する映像コンテンツの制作と発信を行った。観光協会においては、InstagramやフェイスブックなどのSNSへの情報発信を積極的に行ったことによりアクセス件数(令和3年度:603,748件→令和4年度:886,772件)を大幅に増やした。また、新たな試みとして「遠州三山風鈴まつり」のポスターをJR新幹線駅(東京、名古屋、大阪、京都)、名古屋鉄道主要駅(名鉄名古屋、名鉄岐阜、名鉄一宮ほか計12駅)、中央自動車道(双葉SA、石川PA)に掲出、加えて「遠州三山の紅葉」のポスターを名古屋鉄道主要駅(名鉄名古屋、金山、神宮前、栄町)に掲出したことで都市圏及び中部横断自動車道を通じた山梨県と長野県からの誘客を図った。
- 3 担い手の充実と育成については、NHK大河ドラマ「どうする家康」を契機とした歴史文化の知識向上を目的に「袋井市と徳川家康公」とのゆかりをテーマとした講座や情報発信力の向上を目的に、法多山の広報担当職員を講師としてスマートフォンの活用をテーマとした担い手育成講座を実施した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 袋井ブランドの活用については、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの観光イベントについて、情報発信や飾りつけの充実などを図っていくとともに、NHK大河ドラマ「どうする家康」に関連した徳川家康公とのゆかりをテーマとしたイベントを浜松市を中心とした8市1町の広域連携により推進していく。また、団体ツアー支援事業補助金により新型コロナウイルス感染拡大の影響で停滞していたバスツアーの誘致を図っていくとともに、農業者や飲食店などへ特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛け、ほうじ茶やバジルなどの新たな袋井の製品を使用した特産品開発を推進していく。さらに海のにぎわい創出プロジェクトと連携しながら、浅羽海岸と市内観光施設をサイクリスト等が周遊するための取り組みや新たなツアーの造成、支援制度の創設等を検討していくことで観光交流客数の増加と旅行消費額の向上につなげていく。
- 2 マーケティングの推進については、観光協会において、InstagramなどによるSNSへの情報発信をさらに強化していくとともに、本市とゆかりのあるベトナム等の旅行会社への現地セールスや発信力のある外国人インフルエンサーを活用した外国人観光客の誘客を図っていく。
- 3 担い手の充実と育成については、久努松並木愛護会や久野城址保存会などの市民団体の情報発信力向上のためにスマートフォンの活用をテーマとした担い手育成講座を継続していくとともに、観光協会やどまん中茶屋の運営体制などの強化を検討していく。

(政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

農政課

(取組3) 経営力の高い農業の振興

(目的) 消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指し、安全・安心で質の高い農産物の栽培に努めるとともに、効率的な農業経営を確立します。

I 基本方針

1 次代の担い手育成の推進

稼ぐ農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。

2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

意欲と能力のある担い手への利用集積を図るとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。また、農地の持つ景観形成機能や防災機能等の優れた多面的機能を守るため、地域と行政が一体になって農地の適正管理を行うとともに、有効利用に取り組みます。

3 農産物の高付加価値化と販路拡大

国内の新たな販路開拓に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあっても生産、出荷を維持するため、消費者直販の強化を図るとともに、県や農協等と連携し、海外市場への売り込みを推進します。また、高品質で付加価値の高い農産物の生産を推進するとともに、市場へ安定的に供給できる体制を構築し、信頼される産地となるよう努めます。

4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

安全・安心な生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。また、市内飲食店や学校給食、病院院内食等への地場産品の導入を推進します。

5 農資源の更なる有効活用

健康、福祉、教育及び地域コミュニティなど、様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
主要農産物産出額(推計値) [↑] (億円/年) ※政策4指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	
	67.5 (R1)	70.7	70.4					
農業法人数 [↑] (法人)	目標値	39	40	41	42	43	43	
	37 (R1)	37	39					
利用権設定面積 [↑] (ha)	目標値	1,063	1,088	1,113	1,138	1,163	1,163	
	1,014 (R1)	1,103	1,130					
農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積 [↑] (ha)	目標値	2,049	2,049	2,053	2,053	2,057	2,057	
	2,045 (R1)	2,045	2,034					

平均点 3.5

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○総合評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	
担い手育成支援対策事業	農政課	6,529	11,062	拡大	◎
農業振興推進事業費補助金	農政課	10,189	39,309	拡大	◎
袋井市農業振興会補助事業	農政課	2,389	3,500	拡大	

1 次代の担い手育成の推進

担い手育成支援対策事業	農政課	6,529	11,062	拡大	◎
農業振興推進事業費補助金	農政課	10,189	39,309	拡大	◎
袋井市農業振興会補助事業	農政課	2,389	3,500	拡大	

2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

農業施設維持管理事業	農政課	33,268	120,206	拡大	◎
排水機場維持管理事業	農政課	41,418	34,475	拡大	◎
国・県事業負担金	農政課	31,954	31,296	拡大	
農業委員会事業	農政課	3,896	8,793	拡大	◎
耕作放棄地対策事業	農政課	1,089	3,000	維持	◎
多面的機能支払交付金事業	農政課	144,347	160,161	維持	

3 農産物の高付加価値化と販路拡大

袋井茶振興事業	農政課	12,004	13,500	拡大	◎
クラウンメロン振興事業	農政課	3,300	1,800	維持	◎
経営所得安定対策推進事業	農政課	3,636	3,975	維持	
ふくろいブランド米開発販売促進事業	農政課	650	575	維持	◎

4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

環境保全型農業直接支援対策事業	農政課	2,724	3,539	拡大	◎
6次産業化促進支援事業	農政課	1,393	2,000	維持	
おいしい給食推進事業【再掲4-3-(4)】	おいしい給食課	444,539	453,603	維持	

5 農資源の更なる有効活用

市民農園運営事業	農政課	422	489	維持	
----------	-----	-----	-----	----	--

(注) 総合評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- (1) 次世代の担い手育成の推進については、認定農業者の新規認定・更新を行う「農業経営改善計画認定会議」の開催や、経営規模に応じた支援、スマート農業や環境保全型農業の推進、新規就農者の育成と自立支援などを実施するとともに、生産に加え、経営能力を備えた農業者の育成を目的として「ふくろい農業未来塾」を開催した。
- (2) 農地の基盤整備と多面的機能の維持については、将来の農地利用の姿を明確化し、農地の利用集積・集約を促進するため、「人・農地プラン」による地域ごとの話し合いを市内モデル地区（今井、笠原地区）にて先行実施するとともに、市内全地区での実施に向けて事例を共有化した。利用集積の状況については、農業者の高齢化に伴い、大規模経営体への集積が加速しており、目標を上回る面積を維持している。また、農地が持つ多面的機能を維持するため、市内で活動する13組織に対して支援を行ったことにより、活動対象農地2,034ha（カバー率67%）が適正に管理された。
- (3) 農産物の高付加価値化と販路拡大について、クラウンメロンでは、香港への輸出を継続するとともに、アメリカやドバイなどで市場調査やプロモーション活動を行うなど、海外輸出に向けた取り組みを推進した。お茶については、袋井茶振興協議会と連携し、茶の成分や効能などに着目したPR活動や、ふくろい茶の新たな魅力を発信するため、袋井産茶葉100%のほうじ茶ペットボトルの商品化に向けた研究を行った。米については、国の経営所得安定対策を確実に進めるとともに、農地の利用集積・集約による適正管理及び促進に努めた。
- (4) 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料、農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」に取り組む農業者の支援を実施した。また、学校給食に地元農産物を活用し、地域農業への愛着と理解を深める食育教育を推進した。
- (5) 農資源の更なる有効活用については、市民農園を運営し、農とふれあう機会を創出するとともに、各地域でのコスモスの植栽などによる景観形成や野菜の収穫祭を通じたコミュニティ活動を実施した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- (1) 次世代の担い手育成については、「袋井市農業振興ビジョン」や「袋井市農業振興地域整備計画」のほか、市議会所管事務調査による政策提言書に基づき、本市農業を「稼ぐ農業」「経営力の高い農業」として発展させるため、市場の動向を踏まえた将来戦略など、農業者自身の経営感覚向上が必要である。そのため、認定農業者を確保しながら、農業経営の法人化や新規・若手就農者の育成など、経営力に応じた支援を行う。また、定年帰農者、半農半X、女性など多様な人材が地域農業に関わる取り組みを支援する。
- (2) 農地の基盤整備と多面的機能の維持については、意欲ある担い手への集約・集積には、「人・農地プラン（地域計画・目標地図）」の取り組みの中で将来の農地利用についての話し合いを進めるとともに、地域課題の解決において、農地基盤整備やスマート農業による効率化・省力化が必要な場合には、事業化や支援に向けた取り組みを実施していく。また、荒廃農地対策については、AIや地図データを活用した調査により、効率的かつ正確な実態把握に努め、市内外の農業法人や企業を含めたマッチング等を行い、発生防止と再生利用に努める。
さらに、農地の持つ多面的機能を維持するため、活動組織の対象農地の拡大や活動組織の強化に向けた取り組みを行っていく。
- (3) 農産物の高付加価値化と販路拡大には、良質な農産物を安定的に供給できる産地の体制強化が重要であり、クラウンメロンについては、海外マーケットを含めた販路拡大や観光等との連携を支援するとともに、栽培技術の継承を目的とした、科学的データの蓄積に基づくマニュアル化により、安定した品質や生産量の確保、新たな担い手の確保を図る。お茶については、茶商が求める良質な茶の生産への支援とともに、生産効率を高める基盤の強化や、GAP認証取得・更新への支援を行う。また、荒廃茶園を活用した転作作物について、成功事例を調査し導入に向けた検討を行う。米については、水田収益力強化ビジョンに基づき、麦、大豆など戦略作物の生産による経営の安定化や、水田水管理システムなどスマート農業導入に向けた取組を支援する。また、農産物の販路拡大については、ECサイトによる直販の取組についても推進する。
- (4) 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料・化学合成農薬の低減や有機JASの普及など環境に配慮した農業の推進に努め、引き続き、環境保全型農業に取り組む農業者の確保と支援を行う。また、学校給食において、地元農産物を活用し、食農教育を推進する。
- (5) 農資源の更なる有効活用については、利用者や希望者のニーズを捉えた、民間農園を含めた市民農園の更なる活用に加え、品評会などを通じた市民交流、レクリエーションの場だけではなく、観光農園など、新たな利活用についても研究する。

(政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

産業未来課
商業観光課

(取組4) 魅力的な商業の振興

(目的) 商店の個性ある魅力づくりや経営力の向上を支援し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 事業者等の経営力向上の支援

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、新商品や新サービスの創出、ICTを活用した販路拡大など事業者等の経営力の強化を支援します。

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

袋井商工会議所や浅羽町商工会等と連携して、個店セミナーやスタンプラリー等を実施し、魅力ある個店づくりと情報発信を推進します。

また、袋井商工会議所、浅羽町商工会及び民間企業と連携して中心市街地のにぎわいづくりを進めるとともに、中心市街地の空き店舗対策を実施します。

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者の不安を解消するため、相談事業を推進するとともに、消費者トラブル防止に向けた啓発に取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

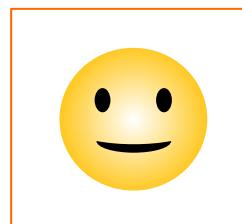
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
経営革新計画承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数(卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業) [↑] (件)	目標値	45	90	135	180	225	225 (R3-7)	
	44 (R1)	25 (R3)	40 (R3-4)					
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数 [↑] (件)	目標値	45	90	135	180	225	225 (R3-7)	
	42 (H28-R1平均)	38 (R3)	110 (R3-4)					
空き店舗件数 [↓] (件)	目標値	27	26	25	24	23	23	
	28 (R2)	30	36					

平均点 3.0

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	
経営力強化推進アドバイザー設置事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	1,500	1,500	維持	
袋井商工会議所補助事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	97	962	維持	
事業資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	39	319	維持	
短期経営改善資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	103	294	維持	
小口資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	0	45	維持	
経済変動対策貸付資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	15,442	10,201	維持	
中小企業等デジタル化等推進事業【4-1-(1)再掲】	産業未来課	-	3,000	拡大	◎
中小企業等物価高騰対策事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	91,703	-	縮小	
ふくろい応援商品券発行事業	産業未来課	144,002	170,000	縮小	

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

創業支援事業	産業未来課	1,200	3,900	維持	
中心市街地活性化推進事業②(空き店舗対策事業)	商業観光課	2,573	2,000	維持	
個店魅力アップ事業	商業観光課	11,000	5,500	維持	◎
特産品開発事業	商業観光課	2,291	2,000	維持	◎
商業イベント事業	商業観光課	300	300	維持	

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者啓発事業	産業未来課	512	1,500	維持	
消費生活相談事業	産業未来課	74	210	維持	

(注) 取組の評価 (は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組4) 魅力的な商業の振興

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 事業者等の経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付に加え、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、23事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図るとともに、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中小事業者等の事業継続を支援するため、販路開拓や業務効率化に資する取組に対し中小企業等物価高騰対策事業費補助金を創設し、306事業者の事業継続を支援した。加えて、ふくろい応援商品券事業により市内で約7億5,000万円以上(発行冊数62,761冊)が流通し、地域経済の活性化と事業者支援に取り組んだ。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客とリピーターの獲得により売上アップにつなげることを目的に、デジタルスタンプラリーを実施[参加者数3,011人(令和3年度は1,006人)、応募者数延べ3,061人(令和3年度は延べ307人)、参加店舗129店舗(令和3年度は91店舗)]し、市内のお店で買い物や食事を楽しむきっかけをつくり、併せて、インフルエンサーが店舗や商品の情報をInstagramで発信したことにより、行ったことのない店舗への誘導と店舗の魅力の情報発信を図るとともに、ふくろい応援商品券発行事業、「ふくろい夜宵プロジェクト」による「ふくろい」冊子の発行、袋井商工会議所による商業イベント「フクロイエキマチフェスタ presented by YEG」の開催により、コロナ禍で影響を受けた地域経済の活性化や事業者支援に取り組んだ。また、空き店舗対策補助金の対象要件の緩和や中心市街地以外の都市計画法に定める商業地域と近隣商業地域への対象地域拡大により8件(令和3年度は2件)の新規出店者の入居につなげることができた。加えて、特産品開発事業費補助金の活用によりお茶やクラウンメロン、オリーブ、遠州袋井牛などを使用した特産品15品(令和3年度は2品)の開発を支援した。
創業支援については、事業全体のスキームを見直し創業コーディネーターを設置するとともに、コーディネーターが袋井市近郊で活躍する事業者を束ね、人材バンクを創設し、各種セミナー講師や個別相談会の内容に応じて、人材バンクの中から適した人材を派遣し、伴走支援に取り組んだ。本事業から4人の創業者を輩出するとともに、創業に向け気軽にチャレンジできる機会の創出を図るため設置した、パティオ1階のふくろいチャレンジショップでは、古着物販売の「ハイカラ屋」の継続支援と無人リサイクルショップの「お宝発掘れんげ」及び革小物販売の「Fujimond」の2件の新規出店など、創業支援に取り組んだ。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、悪質商法や架空請求など消費生活に関する相談のため、専門の相談員による消費生活相談において376件の相談に対応し、助言・斡旋及び他機関へ紹介を行うとともに、相談員による消費者出前講座16回や、迷惑電話対策機器の無料モニター5件を実施するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、静岡理工科大学での街頭啓発の実施や市内高校2年生を対象に成年年齢引き下げに係るチラシやグッズを配布するなど、啓発の推進に取り組んだ。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 事業者等の経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し、経営力強化推進アドバイザーを設置し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業者等の経営力強化への支援に取り組む。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客の獲得とリピーターづくりを推進するため、デジタルスタンプラリーや「ふくろい夜宵プロジェクト」のほか、SNSの活用等により、商店の魅力の情報発信を商工団体等と連携して推進していくとともに、袋井駅北・駅南エリアが「魅力ある買い物の場」であることに加え、にぎわうまちの拠点となるよう、モノを購入するだけでなく、人が交流できる場となるようなイベントの開催を商工団体等と検討していく。加えて、特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛けることにより、新たな袋井の産品や観光イベントと関連した特産品開発を推進するなど、「ふくろいの商い」の活性化を促進する。
創業支援については、創業者の掘り起しを目的とした「セミナー」の実施と、創業者の本格創業に向けた「創業塾」及び「創業個別相談会」を実施するとともに創業者支援事業費補助金を創設し、資金面での援助と専門家との相談などによる伴走支援を行う。さらには、各種受講者を起業イベント「スタートアップウィークエンド」やふくろい産業イノベーションセンター開催の「ピッチイベント」へ円滑に接続することで、ビジネスプランの更なる磨き上げや事業パートナーとの出会いなどの機会を創出し、持続性のある創業者の育成に取り組む支援を実施していく。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者相談も多様化していることから、袋井警察署や県民生活センターなど、多様な団体と連携し、相談体制の充実を図っていく。また、引き続き、市内高校生を対象に成年年齢引き下げに係る啓発の推進に取り組む。